

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2026年3月10日	
【会社名】	日本電子材料株式会社	
【英訳名】	JAPAN ELECTRONIC MATERIALS CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 輝久	
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西長洲町二丁目5番13号	
【電話番号】	06(6482)2007	
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 石本 浩久	
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西長洲町二丁目5番13号	
【電話番号】	06(6482)2007	
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 石本 浩久	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集	10,641,295,200円
	オーバーアロットメントによる売出し	1,689,462,400円
	(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買 取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格) で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総 額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であります。	
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式につ いて、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取 引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる 場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり ます。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が2026年3月10日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

3 株式の引受け

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2026年3月10日(火)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 2026年3月11日(水) 至 2026年3月12日(木)」、払込期日は「2026年3月16日(月)」、受渡期日は「2026年3月17日(火)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 2026年3月11日(水) 至 2026年3月12日(木)」、受渡期日は「2026年3月17日(火)」、シンジケートカバー取引期間は「2026年3月13日(金)から2026年3月25日(水)までの間」となります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

- (注) 2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から260,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

<前略>

- (注) 2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式260,800株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2 【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

2026年3月10日(火)から2026年3月12日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

2026年3月10日(火)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	1,739,200株	12,271,812,592	6,135,906,296
計(総発行株式)	1,739,200株	12,271,812,592	6,135,906,296

<中略>

(注) 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2026年2月17日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	1,739,200株	10,641,295,200	5,320,647,600
計(総発行株式)	1,739,200株	10,641,295,200	5,320,647,600

<中略>

(注) 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注) 4の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1、 2	未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2026年3月10日(火)から2026年3月12日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.jem-net.co.jp/>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<後略>

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
6,478	6,118.50	3,059.25	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、2026年3月11日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.jem-net.co.jp/>)で公表いたします。

<後略>

3 【株式の引受け】

（訂正前）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,739,200株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	—	1,739,200株	—

（訂正後）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,739,200株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき359.50円)となります。
計	—	1,739,200株	—

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
12,271,812,592	50,000,000	12,221,812,592

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2026年2月17日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（訂正後）

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
10,641,295,200	50,000,000	10,591,295,200

(注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また消費税等は含まれておりません。

(注) 2の全文及び1の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額12,221,812,592円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限1,833,207,408円と合わせ、手取概算額合計上限14,055,020,000円について、2028年9月末までに、全額をA I 関連半導体市場の拡大に伴って増加するメモリー向けMタイププローブカード(MEMS技術を用いたプローブカード)への需要に対応した生産キャパシティ拡大のための新工場の建設資金12,500,000,000円の一部又は全部に充当する予定であります。なお、手取概算額の合計額が上記新工場の建設資金を超過した場合、当該超過額を2028年3月末までに半導体検査用部品関連の研究開発費に充当する予定であります。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額10,591,295,200円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限1,588,704,800円と合わせ、手取概算額合計上限12,180,000,000円について、2028年9月末までに、全額をA I 関連半導体市場の拡大に伴って増加するメモリー向けMタイププローブカード(MEMS技術を用いたプローブカード)への需要に対応した生産キャパシティ拡大のための新工場の建設資金12,500,000,000円の一部に充当する予定であります。

<後略>

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	260,800株	1,942,441,008	(省略)

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から260,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.jem-net.co.jp/>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2026年2月17日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	260,800株	1,689,462,400	(省略)

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式260,800株の売出しであります。
- オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、2026年3月11日(水)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.jem-net.co.jp/>)で公表いたします。
- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 3の全文削除

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
6,478	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から260,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、260,800株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

<中略>

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

<後略>

(訂正後)

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式260,800株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

<中略>

(削除)

<後略>